

第1号議案

宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する
規則の一部改正について

宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成17年宮城県教育委員会規則第19号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和3年8月6日提出

宮城県教育委員会教育長 伊 東 昭 代

宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則

宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成十七年宮城県教育委員会規則第十九号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

宮城県教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則

本則中「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成十四年法律第五百一十一号）、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」に改め、「法令（法律及び法律に基づく命令（告示を含む。）をいう。）又は」を削る。

附 則

この規則は、令和三年九月一日から施行する。

改正案	現行	備考
<p>宮城県教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則</p> <p>情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例</p> <p>（平成十七年宮城県条例第二十八号）その他の 条例等に定めるもののほか、 宮城県教育委員会に係る申請、届出その他の手続等を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法（以下「手続等」という。）により行うことに関しては、知事に係る手続等の例による。</p>	<p>宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則</p> <p>情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成十四年法律第五十一号）、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成十七年宮城県条例第二十八号）その他の法令（法律及び法律に基づく命令（告示を含む。）をいう。）又は条例等に定めるもののほか、宮城県教育委員会に係る申請、届出その他の手続等を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法（以下「手続等」という。）により行うことに関しては、知事に係る手続等の例による。</p>	<p>条例改正に伴う題名の変更</p> <p>条例改正に伴う文言の削除及び条例名の修正</p> <p>条例改正に伴う文言の削除</p>

宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正の概要

1 改正理由

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）の施行（令和元年12月16日）により、法令に基づく申請等手続は、電子申請等オンラインで行うことが原則となった。

同法の施行に対応した行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成17年宮城県条例第28号）及び行政手続等における情報通信技術の利用に関する規則（平成17年宮城県規則第77号）の改正に伴い、本規則について所要の改正を行うもの。

2 改正内容

- 題名を「宮城県教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則」に改める。
- 本則中において引用する条例の名称を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」に改める。
- 本規則の対象から法令に基づく手続を除外するための文言整理を行う。

3 施行期日

令和3年9月1日

改正内容の概要

法律		条例・規則（知事部局）		教育委員会規則	
<p>行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律</p> <p>【行政手続オンライン化法（旧法）】</p> <p>○ 法令に基づく行政手続はオンライン化も可</p> <p>○ 法令に基づき国（大臣）に対して行う手続等でオンライン化できるものは、限定的に省令で規定</p> <p>○ 法令に基づき知事に対して行う手続等で、オンライン化できるものも特定が必要</p>	<p>行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例</p> <p>行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則</p> <p>○ 条例・規則に基づく行政手続はオンライン化も可</p> <p>○ オンライン化できる手続は告示が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例等に基づく手続の告示 ・ 法令に基づく手続の告示 	<p>宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則</p> <p>○ 法令又は条例・規則に定めるもののほか、知事に係る手続の例による。</p> <p>○ 条例に基づく手続の告示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政文書の開示請求手続 ・ 美術館や歴史博物館の観覧料・使用料の減免申請手続 ・ 公立学校教員採用願書の提出 	<p>行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例</p> <p>行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則</p> <p>○ 条例・規則に定めるもののほか、知事に係る手続の例による。</p> <p>○ 告示の廃止</p>	<p>宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則</p> <p>○ 条例・規則に定めるもののほか、知事に係る手続の例による。</p> <p>○ 告示の廃止</p>	
<p>情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律</p> <p>【デジタル行政推進法（新法）】</p> <p>○ 行政のデジタル化に関する基本原則を規定</p> <p>○ 行政手続はオンライン実施が原則</p> <p>→法令に基づき国（大臣）に対して行う手続等を省令で限定する必要がなくなった。</p> <p>→知事に対して行う手続等も、法令に基づくものはオンライン化が原則との理解</p> <p>○ 本人確認や手数料納付もオンラインで実施可</p>	<p>情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例</p> <p>情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則</p> <p>○ 情報化推進計画の策定及び情報システムの整備</p> <p>○ 手数料納付のオンライン化</p> <p>○ 添付書面等の省略</p> <p>○ 情報通信技術利用の能力・機会による格差の是正</p> <p>○ 告示の廃止</p> <p>→各所属における決裁を経て、所属及びデジタルミヤギ推進課のHPに掲載</p> <p>○ 法令に基づく手続を規則の対象から除外</p>	<p>宮城県教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則</p> <p>○ 条例・規則に定めるもののほか、知事に係る手続の例による。</p> <p>○ 告示の廃止</p>	<p>情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例</p> <p>情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則</p> <p>○ 情報化推進計画の策定及び情報システムの整備</p> <p>○ 手数料納付のオンライン化</p> <p>○ 添付書面等の省略</p> <p>○ 情報通信技術利用の能力・機会による格差の是正</p> <p>○ 告示の廃止</p> <p>→各所属における決裁を経て、所属及びデジタルミヤギ推進課のHPに掲載</p> <p>○ 法令に基づく手続を規則の対象から除外</p>	<p>宮城県教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則</p> <p>○ 条例・規則に定めるもののほか、知事に係る手続の例による。</p> <p>○ 告示の廃止</p>	

〈現行〉

オンライン化も可能

〈改正後〉

オンライン実施が原則

第2号議案

令和3年度政策評価・施策評価について

行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第13条の規定により、令和2年度における宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画に関する教育委員会の所掌に係る政策・施策及び事業について、別冊のとおり政策評価・施策評価を決定する。

令和3年8月6日提出

宮城県教育委員会教育長 伊 東 昭 代

令和3年度政策評価・施策評価の概要について

1 政策評価・施策評価の趣旨

行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第13条の規定に基づき、令和2年度に実施した「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」に係る政策・施策及び事業について、政策評価・施策評価を実施するもの。

評価結果については、知事部局において各実施機関の評価結果を合わせて評価書に取りまとめ、政策・財政会議での審議を経て、9月県議会において報告されることとなる。

2 政策評価・施策評価の方法について

評価に当たっては、各担当課室において、「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画（発展期）」に掲載されている事業の評価を行い、事業評価の結果や目標指標の達成状況等を踏まえて政策・施策の自己評価を行った。また、政策評価・施策評価の客観性を確保するため、評価原案について、宮城県行政評価委員会の意見を聴取し、その意見を最終的な評価結果に反映している。

3 政策評価・施策評価の結果について

(1) 宮城の将来ビジョン

番号	政策名	最終評価	番号	施策名	最終評価
6	子どもを生き育てやすい環境づくり	—	14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	やや遅れている
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている
			17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	やや遅れている
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	—	23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	概ね順調

(2) 宮城県震災復興計画

番号	政策名	最終評価	番号	施策名	最終評価
6	安心して学べる教育環境の確保	概ね順調	1	安全・安心な学校教育の確保	概ね順調
			2	家庭・地域の教育力の再構築	概ね順調
			3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	順調

4 今後の教育施策の推進に当たって

政策評価・施策評価の結果を踏まえ、「確かな学力の育成」や「体力・運動能力の向上」、「いじめ・不登校等への対応」などに重点的に取り組むとともに、現状と課題を分析し、より効果的な取組を一層推進する。

また、今後、本格的に人口減少が進む中で、次代を担う「人づくり」の重要性が増しており、「新・宮城の将来ビジョン」において「子ども・教育」分野が新たに柱立てされたことも踏まえ、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、本県教育の基本理念である「志教育」を一層推進し、宮城の将来を担う人材の育成を図っていく。

【評価の判定区分及び判定基準等について】

(1) 政策評価の判定区分及び判定基準

政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

- 順調：政策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
- 概ね順調：政策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
- やや遅れている：政策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
- 遅れている：政策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

(2) 施策評価の判定区分及び判定基準

施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

- 順調：施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
- 概ね順調：施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
- やや遅れている：施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
- 遅れている：施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

(3) 目標指標等の達成度判定

- A：目標値を達成している。
- B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満。
- C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満。
- N：実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

令和3年度政策評価・施策評価に係る最終評価結果一覧

■ 宮城の未来ビジョン

Table with columns: 番号, 政策名【担当課】, 自己評価【前回】, 施策名【担当課】, 自己評価【前回】, 目標指標等, 達成度【前回】, 前回は比較. Contains rows 6, 14, 15, 16, 17.

参考資料2

Table with columns: 番号, 政策名【担当課】, 自己評価【前回】, 施策名【担当課】, 自己評価【前回】, 目標指標等, 達成度【前回】, 前回は比較. Contains row 8.

■ 宮城県震災復興計画

Table with columns: 番号, 政策名【担当課】, 自己評価【前回】, 施策名【担当課】, 自己評価【前回】, 目標指標等, 達成度【前回】, 前回は比較. Contains rows 1, 2, 3, 6.

【政策評価の判定区分及び判定基準】

政策を構成する施策の必要性, 有効性, 効率性を考慮し, 施策の成果等から見て, 次のとおり判断されるもの.
順調: 政策の成果が十分にあり, 進捗状況が順調であると判断されるもの.
概ね順調: 政策の成果がある程度あり, 進捗状況が概ね順調であると判断されるもの.
やや遅れている: 政策の成果があまりなく, 進捗状況がやや遅れていると判断されるもの.
遅れている: 政策の成果がなく, 進捗状況が遅れていると判断されるもの.

【施策評価の判定区分及び判定基準】

施策を構成する事業の必要性, 有効性, 効率性を考慮し, 目標指標等の達成状況, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 次のとおり判断されるもの.
順調: 施策の成果が十分にあり, 進捗状況が順調であると判断されるもの.
概ね順調: 施策の成果がある程度あり, 進捗状況が概ね順調であると判断されるもの.
やや遅れている: 施策の成果があまりなく, 進捗状況がやや遅れていると判断されるもの.
遅れている: 施策の成果がなく, 進捗状況が遅れていると判断されるもの.

【目標指標等の達成度の区分】

A: 目標値を達成している。(達成率100%以上)
B: 目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満。
C: 目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満。
N: (判定不能) 実績値が把握できない等の理由で, 判定できない。
【達成率】
フロー型: 実績値/目標値
ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 宮城の将来ビジョン
宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画に係る目標指標等の推移

参考資料 3

施策	目標指標等	区分	H28	H29	H30	R1	R2	達成率	対前年実績値増減	全国平均値
14	・朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	目標値	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	-	-	-
		実績値	3.8	4.1	4.8	3.5	-	-	-	-
	・平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	目標値	57.5	60.0	60.0	60.0	60.0	108.5%	↗	-
		実績値	55.2	49.3	68.2	67.5	65.1	-	-	-
	・平日、午前9時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	目標値	47.3	60.0	60.0	60.0	60.0	103.5%	↗	-
		実績値	59.0	61.6	62.5	61.6	62.1	-	-	-
	・「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学1年生)(%)	目標値	-	4.1	3.4	2.7	2.0	-114.3%	↗	-
		実績値	4.8	4.9	5.1	6.2	8.0	-	-	-
	・「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	目標値	-	-	7.0	6.0	5.0	-196.8%	↗	-
		実績値	-	8.1	9.2	10.6	14.2	-	-	-
・「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	目標値	-	24.5	23.0	21.5	20.0	-119.7%	↗	-	
	実績値	27.1	29.7	31.3	33.8	35.6	-	-	-	
・「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	目標値	-	22	26	30	35	55.6%	↗	-	
	実績値	20	20	24	26	27	-	-	-	
・地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	目標値	-	9	18	27	35	77.1%	↗	-	
	実績値	0	5	14	20	27	-	-	-	
・学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	目標値	275	300	325	350	375	93.9%	↗	-	
	実績値	275	307	326	343	352	-	-	-	
・学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	目標値	470	500	530	560	590	126.9%	↗	-	
	実績値	500	574	626	749	749	-	-	-	
・「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	目標値	-	2460	2560	2660	2760	73.0%	↗	-	
	実績値	2,614	2,723	3,099	3,200	2,015	-	-	-	
15	目標指標等	区分	H28	H29	H30	R1	R2	達成率	対前年実績値増減	全国平均値
		目標値	-	-	-	90.8	91.0	-	↗	-
	実績値	89.0	88.6	88.5	88.4	88.7	97.5%	↗	-	
	達成度	-	-	-	B	B	-	-	-	
	目標値	-	-	-	88.9	89.2	-	↗	-	
	実績値	-	88.3	88.2	88.9	87.0	97.5%	↗	-	
	達成度	-	-	-	A	B	-	-	-	
	目標値	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	-	↗	-	
	実績値	50.1	50.9	51.8	52.3	57.5	106.5%	↗	-	
	達成度	A	B	B	B	A	-	-	-	
・全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	目標値	1	0	0	0	0	-	-	-	
	実績値	-5	-7	-9	-4	-	-	-	-	
・全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	目標値	4	0	0	0	0	-	-	-	
	実績値	0	-2	1	-1	-	-	-	-	
・児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生・30分以上の児童の割合)(%)	目標値	90.0	91.8	92.2	92.6	93.0	-	-	-	
	実績値	90.7	90.6	92.3	92.7	-	-	-	-	
達成度	A	B	A	A	N	-	-	-		

施策	目標指標等	区分	H28	H29	H30	R1	R2	達成率	対前年実績値増減	全国平均値
15	・児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生・1時間以上の生徒の割合)(%)	目標値	70.0	67.8	66.2	66.6	69.0	-	-	-
		実績値	66.2	67.9	69.1	67.2	-	-	-	-
	・児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生・2時間以上の生徒の割合)(%)	目標値	30.0	16.0	18.0	20.0	20.0	96.0%	↗	-
		実績値	13.3	13.7	13.7	12.4	19.2	-	-	-
	・大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	目標値	1.0	1.2	1.3	1.4	1.5	98.7%	↗	91.1
		実績値	2.3	0.4	1.5	0.2	-	-	-	-
	・新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	目標値	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	100.6%	↗	98.1
		実績値	1.0	0.7	0.6	1.1	-	-	-	-
	・体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率(%))	目標値	89.0	87.9	88.6	89.3	90.0	99.0%	↗	-
		実績値	86.5	85.7	85.6	83.4	-	-	-	-
・体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率(%))	目標値	97.5	98.4	98.6	98.8	99.0	-	-	-	
	実績値	99.3	100.0	98.5	-	-	-	-	-	
・体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率(%))	目標値	76.2	70.0	73.0	76.0	80.0	42.3%	↗	-	
	実績値	64.1	67.9	70.1	72.7	33.8	-	-	-	
・県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	目標値	-	2200	2350	2350	2700	66.3%	↗	-	
	実績値	2,274	2,054	2,916	4,063	1,791	-	-	-	
・県立学校での一斉学習における「MYAGISyle」の実施校数(校)	目標値	-	20	30	40	50	238.5%	↗	-	
	実績値	15	17	31	63	104	-	-	-	
16	目標指標等	区分	H28	H29	H30	R1	R2	達成率	対前年実績値増減	全国平均値
		目標値	-	88.5	89.0	89.5	90.0	-	-	-
	実績値	85.6	86.0	85.4	84.4	-	-	-	-	
	達成度	-	B	B	B	N	-	-	-	
	目標値	-	73.5	74.0	74.5	75.0	-	-	-	
	実績値	71.2	71.8	72.8	71.1	-	-	-	-	
	達成度	-	B	B	B	N	-	-	-	
	目標値	-	92.8	93.5	94.2	95.0	-	-	-	
	実績値	92.7	91.1	94.3	94.6	-	-	-	-	
	達成度	-	B	A	A	N	-	-	-	
・「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	目標値	-	93.6	94.1	94.6	95.0	-	-	-	
	実績値	91.8	91.3	94.2	93.8	-	-	-	-	
・「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学3年生)(%)	目標値	-	0.37	0.33	0.30	0.30	-	-	-	
	実績値	0.52	0.66	0.81	1.02	-	-	-554.5%	↗	0.83
・不登校児童生徒の在籍比率(小学校)(%)	目標値	3.23	3.16	3.08	3.00	3.00	-	-	-	
	実績値	4.08	4.30	4.87	5.10	-	-	-467.6%	↗	3.94
・不登校児童生徒の在籍比率(中学校)(%)	目標値	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	-	-	-	
	実績値	2.34	2.53	2.85	2.49	-	-	-15.5%	↗	1.58
・不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	目標値	34.0	35.5	37.0	38.5	40.0	-	-	-	
	実績値	33.8	28.5	26.7	-	-	-	-	-	
達成度	B	B	C	N	-	-	-	-		

■ 宮城県震災復興計画

施策	目標指標等	区分	H29	H30	R1	R2	達成率	対前年実績値増減	全国平均値
1	・スクールカウンセンラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%) ・地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	目標値	100	100	100	100	100.0%	↑	-
		実績値	100	100	100	100			
		達成度	A	A	A	A			
		目標値	800	900	950	1000	76.8	76.8%	↔
実績値	803	841	831	831					
達成度	A	B	B	C					
2	目標指標等 ・家庭学習に関する研修会への参加延べ人数(人) [累計] ・地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%) ・市町村における子育てサポートセンター及び子育てサポートセンターの活動者数(人) [累計] ・子育てサポートセンター養成講座受講者数(人) [累計]	区分	H29	H30	R1	R2	達成率	対前年実績値増減	全国平均値
		目標値	4,200	6,500	7,200	7,900			
		実績値	6,229	7,307	8,761	9,013	115.5%	↑	-
		達成度	A	A	A	A			
		目標値	800	900	950	1000			
		実績値	890	924	953	973	97.3%	↑	-
		達成度	A	A	A	B			
		目標値	1,200	1,500	1,800	1,800			
		実績値	1,221	1,521	1,854	-	103.6%	↑	-
		達成度	A	A	A	-			
		目標値	-	2,240	2,560	2,880			
		実績値	2,209	2,645	3,122	3,122	109.5%	↑	-
達成度	-	A	A	A					
3	目標指標等 ・災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数(施設) [累計] ・被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件) [累計]	区分	H29	H30	R1	R2	達成率	対前年実績値増減	全国平均値
		目標値	10	10	10	11			
		実績値	10	10	10	11	100.0%	↑	-
		達成度	(90.9%)	(90.9%)	(90.9%)	(100.0%)			
		目標値	95	95	95	96			
		実績値	95	100	102	102	106.3%	↑	-
		達成度	(99.0%)	(104.2%)	(106.3%)	(106.3%)			
		目標値	-	-	-	-			
		実績値	-	-	-	-			
		達成度	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-			

施策	目標指標等	区分	H28	H29	H30	R1	R2	達成率	対前年実績値増減	全国平均値	
16	・「不登校児童生徒の個票等を活用した引継ぎを行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%) ・「不登校児童生徒の個票等を活用した引継ぎを行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%) ・児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生男子)(ポイント) ・児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生女子)(ポイント) ・児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生男子)(ポイント) ・児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生女子)(ポイント)	目標値	-	100.00	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	↑	-
		実績値	89.3	100.0	100.0	98.1	100.0				
		達成度	-	A	A	B	A				
		目標値	12.4	64.2	91.2	98.4	100.0	100.0	100.0%	↑	-
実績値	-	C	B	B	A						
達成度	-0.29	0.00	0.10	0.10	0.10						
実績値	-0.86	-0.63	-0.49	-0.36	-	-	-				
達成度	C	C	C	C	N						
目標値	-0.15	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10					
実績値	-0.53	-0.8	-0.10	-0.33	-	-	-				
達成度	C	C	C	C	N						
目標値	-0.05	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10					
実績値	-0.05	-0.1	-0.01	0.08	-	-	-				
達成度	A	C	C	B	N						
目標値	-0.14	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10					
実績値	-1.55	-1.1	-1.16	-1.01	-	-	-				
達成度	C	C	C	C	N						

施策	目標指標等	区分	H28	H29	H30	R1	R2	達成率	対前年実績値増減	全国平均値	
17	・保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%) ・保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%) ・学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%) ・学校外の教育資源を活用している高校の割合(%) ・特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	目標値	-	80.0	81.0	82.0	83.0				
		実績値	76	77.2	77.4	77.2	62.4	75.2%	↔	-	
		達成度	-	B	B	B	C				
		目標値	54	51.1	57.7	56.7	48.5	80.8%	↔	-	
		実績値	-	B	A	B	B				
		達成度	-	B	A	B	B				
		目標値	76.0	80.0	84.0	87.0	90.0				
		実績値	75.9	77.2	77.9	-	-				
		達成度	B	B	B	N	-				
		目標値	84.0	90.0	96.0	100.0	100.0				
		実績値	83.3	79.5	83.3	87.2	62.7	62.7%	↔	-	
		達成度	B	B	B	B	C				
目標値	35.0	36.0	36.0	36.0	36.0						
実績値	31.9	30.5	33.8	35.2	10.6	29.4%	↔	-			
達成度	B	B	B	B	C						

施策	目標指標等	区分	H28	H29	H30	R1	R2	達成率	対前年実績値増減	全国平均値	
23	・みやぎ県民大学講座における受講率(%) ・市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人) ・みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品・出演者等の数)(千人) ・総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	目標値	80.0	72.0	74.6	77.3	80.0				
		実績値	79.9	65.9	64.5	68.2	-	-			
		達成度	B	B	A	B	N				
		目標値	735	742	749	764	764	96.6%	↔	-	
		実績値	541	732	744	738	-				
		達成度	C	B	B	B	-				
		目標値	1,040	1,050	1,030	1,040	1,050				
		実績値	1,027	1,144	1,074	1,077	36	8.2%	↔	-	
		達成度	(17)	(17)	(17)	(17)	(3)				
		目標値	B	A	A	A	C				
		実績値	77.1	77.1	82.9	85.7	91.4	70.5%	↑	80.6	
		達成度	C	B	C	C	C				

第3号議案

第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により，教育に関する事務の管理及び執行の状況について，別冊のとおり第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価に関する報告書を作成し，議会に報告する。

令和3年8月6日提出

宮城県教育委員会教育長 伊 東 昭 代

「令和3年度 政策評価・施策評価」及び「第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検・評価」の評価結果（案）について

宮城県震災復興計画

（平成23年度～令和2年度）

○7の政策（うち教育関連：政策6），24の施策（うち教育関連：政策6の1・2・3）の成果を明らかにするとともに，課題及び今後の対応方針を示す。

【政策（教育関連）】

6	安心して学べる教育環境の確保	最終評価（前年度）	概ね順調（概ね順調）
---	----------------	-----------	------------

【施策（教育関連）】

1	安全・安心な学校教育の確保	最終評価（前年度）	概ね順調（概ね順調）
2	家庭・地域の教育力の再構築	最終評価（前年度）	概ね順調（概ね順調）
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	最終評価（前年度）	順調（順調）

第2期宮城県教育振興基本計画

（平成29年度～令和8年度）

○10の基本方向及び35の取組の成果を明らかにするとともに，課題及び今後の対応方針を示す。

【基本方向】

1	豊かな人間性と社会性の育成	最終評価（前年度）	やや遅れている（やや遅れている）
2	健やかな体の育成	最終評価（前年度）	やや遅れている（やや遅れている）
3	確かな学力の育成	最終評価（前年度）	やや遅れている（やや遅れている）
4	幼児教育の充実	最終評価（前年度）	概ね順調（概ね順調）
5	多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	最終評価（前年度）	概ね順調（概ね順調）
6	郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	最終評価（前年度）	概ね順調（概ね順調）
7	命を守る力と共に支え合う心の育成	最終評価（前年度）	概ね順調（概ね順調）
8	安心して楽しく学べる教育環境づくり	最終評価（前年度）	概ね順調（概ね順調）
9	家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	最終評価（前年度）	やや遅れている（やや遅れている）
10	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	最終評価（前年度）	概ね順調（概ね順調）

宮城の将来ビジョン

（平成19年度～令和2年度）

○14の政策（うち教育関連：政策7），33の施策（うち教育関連：施策14～17・23・33）の成果を明らかにするとともに，課題及び今後の対応方針を示す。

【政策（教育関連）】

7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	最終評価（前年度）	やや遅れている（やや遅れている）
---	---------------------	-----------	------------------

【施策（教育関連）】

16	豊かな心と健やかな体の育成	最終評価（前年度）	やや遅れている（やや遅れている）
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	最終評価（前年度）	やや遅れている（やや遅れている）
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	最終評価（前年度）	やや遅れている（概ね順調）
33	地域ぐるみの防災体制の充実（総務部担当）	最終評価（前年度）	概ね順調（概ね順調）
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	最終評価（前年度）	やや遅れている（やや遅れている）
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	最終評価（前年度）	概ね順調（概ね順調）

宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施

計画（発展期） 掲載事業（震災復興推進事業）

重複

第1次アクションプラン（平成29年度～令和2年度）

掲載事業

重複

宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施

計画（発展期） 掲載事業（将来ビジョン推進事業）

重複

【評価区分及び判断基準】

○第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検・評価 → 「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4段階により評価

（基本方向評価）基本方向を構成する取組の成果等の状況等により総合的に判断

（取組評価）取組に設定している目標指標の達成状況，取組を構成する事業の実績及び成果等により総合的に判断

第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価の結果(案)一覧

参考資料2

番号	基本方向名(評価担当課室)	基本方向評価(前年度評価)	番号	取組名(評価担当課室)	取組評価(前年度評価)	目標指標等	達成度(前年度)	
1	豊かな人間性と社会性の育成 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	1	生きる力を育む「志教育」の推進 【重点的取組1】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	N(B)	
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	N(B)	
						「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	N(A)	
			2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成 【重点的取組2】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	N(B)	
						体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)	B(B)	
						不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	C(C)	
3	いじめ・不登校等への対応,心のケアの充実 【重点的取組3】 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	C(C)				
			不登校生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	C(C)				
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	N(C)				
2	健やかな体の育成 (保健体育安全課)	やや遅れている (やや遅れている)	1	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】 (保健体育安全課)	やや遅れている (やや遅れている)	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	A(B)	
						「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	A(B)	
						児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生男)(ポイント)	N(C)	
						児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生女)(ポイント)	N(C)	
			2	食育の推進	-	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生男)(ポイント)	N(B)	
						児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生女)(ポイント)	N(C)	
3	心身の健康を育む学校保健の充実	-	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	C(C)				
3	確かな学力の育成 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	1	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 【重点的取組5】 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	B(B)	
						「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	B(A)	
						「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	A(B)	
						全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	N(C)	
						全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	N(C)	
						児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	N(A)	
						児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	N(B)	
						児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	B(C)	
						「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	C(C)	
						「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	C(C)	
						「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	C(C)	
			2	国際理解を育む教育の推進	-	英検相当級を取得している生徒の割合(中学3年生(3級程度以上))(%)	N(C)	
						英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(準2級程度以上))(%)	C(C)	
3	ICT(情報通信技術)教育の推進	-	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)	A(A)				
4	社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進	-						
5	環境教育の推進	-						
4	幼児教育の充実 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1	幼児期における「学び土台づくり」の推進 【重点的取組6】 (義務教育課)	順調 (概ね順調)	平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合(%)	A(A)	
						2	小学校との連携内容で「就学前又は就学後のカリキュラム作成」と答えた幼稚園、保育所等の割合(%)	B(B)
						3	県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	C(A)
5	多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進 (特別支援教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組7】 (特別支援教育課)	概ね順調 (概ね順調)	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:特別支援学級)(%)	B(B)	
						小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:通級指導教室)(%)	A(B)	
						小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:特別支援学級)(%)	B(B)	
						小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:通級指導教室)(%)	B(B)	
						特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数(人)	C(C)	
						特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	C(B)	
2	多様な個性が生かされる教育の推進	-						

番号	基本方向名（評価担当課室）	基本方向評価（前年度評価）	番号	取組名（評価担当課室）	取組評価（前年度評価）	目標指標等	達成度（前年度）					
6	郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成 （高校教育課）	概ね順調 （概ね順調）	1	伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成	—	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	N（B）					
						「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	N（A）					
			3	宮城の将来を担う人づくり 【重点的取組3】 （高校教育課）	概ね順調 （概ね順調）	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	N（N）					
						「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	N（N）					
						ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合（％）	B（B）					
						大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	B（A）					
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）	A（A）											
県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合（％）	A（B）											
職場体験に取り組む中学校の割合（％）	N（B）											
公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率（％）	C（B）											
7	命を守る力と共に支え合う心の育成 （保健体育安全課）	概ね順調 （概ね順調）	1	系統的な防災教育の推進 【重点的取組9】 （保健体育安全課）	概ね順調 （概ね順調）	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合（％）	C（B）					
						2	地域と連携した防災・安全体制の確立	—	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合（％）	B（A）		
8	安心して楽しく学べる教育環境づくり （教育企画室）	概ね順調 （概ね順調）	1	教員の資質能力の総合的な向上 【重点的取組10】 （教職員課）	概ね順調 （概ね順調）	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（％）	A（B）					
								2	教職員を支える環境づくりの推進	—	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）（％）	A（B）
			保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（中学校）（％）	B（B）								
			学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合（％）	N（B）								
			5	学校施設・設備の整備充実	—			学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合（％）	C（B）			
6	私学教育の振興	—										
9	家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり （生涯学習課）	やや遅れている （やや遅れている）	1	家庭の教育力を支える環境づくり 【重点的取組13】 （生涯学習課）	やや遅れている （やや遅れている）	朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）（％）	N（C）					
						平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学5年生）（％）	A（A）					
						平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学5年生）（％）	A（A）					
2	地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 【重点的取組14】 （生涯学習課）	概ね順調 （概ね順調）	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数（市町村）	C（C）								
			地域学校協働本部を設置する市町村数（市町村）	C（C）								
3	子供たちが安全で安心できる環境づくり	—	「みやぎ教育応援団」の活用件数（件）	C（A）								
10	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進 （教育企画室）	概ね順調 （概ね順調）	1	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 【重点的取組15】 （生涯学習課）	概ね順調 （概ね順調）	みやぎ県民大学講座における受講率（％）	N（B）					
						2	多様な学びによる地域づくり	—	市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）（人）	B（B）		
						3	文化芸術活動の推進	—	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）（千人）	C（A）		
						4	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 【重点的取組16】 （スポーツ振興課）	やや遅れている （やや遅れている）	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（％）	C（C）		
						5	競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	—				

第5号議案

令和4年度使用宮城県立中学校教科用図書「社会（歴史的分野）」の採択について

令和4年度使用宮城県立中学校の教科用図書「社会（歴史的分野）」の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第14条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（昭和39年政令第14号）第15条に基づき、別紙のとおり決定する。

令和3年8月6日提出

宮城県教育委員会教育長 伊東 昭代

令和4年度使用宮城県立中学校の教科用図書採択について

1 関係法令

義務教育諸学校の教科用図書については、4年間、種目ごとに同一の教科用図書を採択する。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項

採択した教科用図書の発行が行われない場合、採択した教科用図書発行者等の不公正な行為があったと認められる場合、新たに発行されることとなった教科用図書がある場合には、当該教科用図書の種目に限り、採択権者の判断で採択替えすることができる。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第2項

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条

2 教科用図書の採択年度と使用年度について

採 択 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
使 用 年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
使 用 教 科 書	新規採択	継続採択	継続採択	継続採択	新規採択
	種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間				採択替え

3 新たに発行された教科用図書の取扱いについて

(1) 該当教科用図書

自由社「新しい歴史教科書(社会歴史的分野)」

(2) 取扱い

新たに発行された教科用図書について調査研究を行う。

当該教科用図書の種目についてのみ採択替えをすることができる。

採択替えの有無は、採択権者の判断による。

採択替えをする場合、当該種目の全ての教科用図書について、改めて調査研究等を行う必要がある。

採択している教科用図書又は新たに発行された教科用図書以外の教科用図書に採択替えすることも可能である。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の公布，施行について」(平成28年6月20日付け28文科初第432号通知)

「令和4年度使用教科書の採択事務処理について」(令和3年3月30日付け2初教科67号通知)

令和4年度使用宮城県立中学校教科用図書「社会（歴史的分野）」採択一覧

教科	種目	古川黎明中学校	仙台二華中学校
社会	歴史的分野		

(参考)

令和3年度使用宮城県立中学校教科用図書「社会（歴史的分野）」採択一覧

教科	種目	古川黎明中学校	仙台二華中学校
社会	歴史的分野	育鵬社 「最新 新しい日本の歴史」	育鵬社 「最新 新しい日本の歴史」

令和4年度使用
社会（歴史的分野）の教科別教科書
調査研究報告書
及び
事前審査報告書

令和3年8月

1 内容に関すること

- (1) 学習指導要領に示されている教科の目標達成のために内容が工夫されているか。
- (2) 県教育委員会の「学校教育の方針と重点」に沿っているか。
- (3) 生徒の心身の発達の段階を考慮し、学習意欲を高めるように工夫されているか。
- (4) 内容がよく精選され、学習の充実と発展を図ることができるように工夫されているか。
- (5) 内容や資料に偏りがなく、出所、出典が明示されているか。

2 組織と配列に関すること

- (1) 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果があがるように配慮されているか。
- (2) 教科の目標を踏まえて、各章、各節のねらいが明確で内容のまとまりがあるか。
- (3) 基礎的・基本的な内容の確実な定着と発展的な学習を進められるように配慮されているか。
- (4) 内容の分量や区分が、各学校の年間指導計画に広く適合できるか。
- (5) 教材の配列が、生徒の生活や各地域の実態に広く適合できるか。

3 学習と指導に関すること

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的な学習態度の形成を進められるように配慮されているか。
- (2) 生徒の経験や興味・関心を大切にし、主体的・対話的で深い学びを实践するために工夫されているか。
- (3) 生徒の多様な個性や能力に広く対応できるか。
- (4) 他教科や総合的な学習の時間等との関連に配慮されているか。
- (5) 学習の手引き、挿絵、図表及び写真等、並びにウェブページのアドレス等（掲載のある場合）は適切に配置されているか。

4 表現と体裁等に関すること

- (1) 表記、表現が学年に応じて適切であるか。
- (2) 生徒が親しみや魅力を感じるように配慮されているか。
- (3) 活字の大きさや字体は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- (4) 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- (5) 製本は体裁がよく堅ろうであり、環境への配慮があるか。

教科別教科書調査研究報告書〔社会（歴史的分野）〕

種目		【社会（歴史的分野）】								高評価とする理由
項	教科書 観点	2 東書	17 教出	46 帝国	81 山川	116 日文	227 育鵬社	229 学び舎	225 自由社	
		歴史 705	歴史 706	歴史 707	歴史 708	歴史 709	歴史 710	歴史 711	歴史 712	
1 記述内容に関する こと	(1)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	基礎的・基本的な知識や技能・概念が習得でき、思考力や表現力を育成できるよう内容に工夫が見られる。 世界の歴史の内容も豊富で、日本の歴史と関連づけて理解ができるよう工夫が見られる。
	(2)	◎	○	◎	◎	○	◎	○	○	
	(3)	◎	○	◎	◎	○	◎	○	○	
	(4)	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	
	(5)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	
	総合評価	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	
2 組織と配列に関する こと	(1)	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	見開き2ページが1単位時間となっており、年間の指導計画を立てやすい構成となっている。 また、導入として問題提起を促す発問がなされ、興味を持って学習するよう工夫されている他、発展的内容を多様な特設ページに掲載し、生徒の主体的学習を促している。
	(2)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	(3)	○	○	○	◎	○	◎	○	◎	
	(4)	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	
	(5)	◎	○	◎	◎	○	◎	○	○	
	総合評価	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	
3 学習と指導に関する こと	(1)	○	○	◎	◎	○	◎	○	◎	ICT技術を盛り込み、自学をする際も、動画を見ることができるとして学習の一助となる工夫がされている。 また、学び方の手立てを示したりしており、生徒が見通しを持って学習できるよう工夫されている。
	(2)	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	
	(3)	○	○	○	◎	○	◎	○	◎	
	(4)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(5)	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	
	総合評価	○	○	◎	◎	○	◎	○	◎	
4 表現と体裁等に関する こと	(1)	○	○	○	○	○	○	○	◎	図版や写真資料がバランス良くかつ豊富に配置されており、生徒の興味関心が高められる。 理解しやすい文章表現であり、文字の見やすさや、大事な部分が把握できるレイアウトについても配慮されている。
	(2)	○	○	○	○	○	○	○	◎	
	(3)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(4)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(5)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	
	総合評価	○	○	○	○	○	○	○	○	
所見	思考力・判断力、表現力を養うための言語活動の充実が図れる教科書を使用したい。 基礎的・基本的な内容を確実に定着をし、発展的な学習ができるような工夫がされている教科書を使用した。 日本の歴史だけでなく、世界の歴史の内容も豊富で、グローバルな視点で歴史的事象を多面的・多角的に考察できる教科書を使用したい。									

◎：大いに評価できる ○：評価できる △：やや不十分である ×：不十分である

教科別教科書調査研究報告書 [社会 (歴史的分野)]

種目		【社会 (歴史的分野)】								高評価とする理由
項	教科書 観点	2 東書	17 教出	46 帝国	81 山川	116 日文	227 育鵬社	229 学び舎	225 自由社	
		歴史 705	歴史 706	歴史 707	歴史 708	歴史 709	歴史 710	歴史 711	歴史 712	
1 記述内容に関する事	(1)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	多様な発問によって、歴史が変化する過程でおこる諸課題を意識する歴史的な見方・考え方が身に付くように工夫されている。また、小单元ごとに課題追及に向けた発問が提示され、まとめや発展的な学習に対応できる。
	(2)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(3)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	
	(4)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(5)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	
	総合評価	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
2 組織と配列に関する事	(1)	◎	◎	○	◎	○	◎	○	○	各章や時代の区切りごとに色分けがあったり、写真や絵を利用したりして、視覚的に歴史的な事象を多面的・多角的に考察するように工夫されている。単位時間ごとの学習課題も明確に示している教科書が多く、学習に取り組みやすい。各社とも分量が多く、本校の生徒の学ぶ意欲も満たすことができる。
	(2)	○	◎	○	○	○	◎	◎	○	
	(3)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	
	(4)	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	○	
	(5)	○	○	○	◎	○	○	○	○	
	総合評価	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
3 学習と指導に関する事	(1)	◎	◎	○	○	◎	○	○	○	高等学校の教科書に出てくる史料を口語訳し、高等学校の教科書に出てくる史料を中学生に見慣れさせておく工夫がされている。高等学校の「歴史総合」「歴史探究」等の学習につながるように配慮されている。各社とも特設ページを設け、多面的・多角的な視点から発展的な学習が行えるように配慮されている。
	(2)	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	
	(3)	○	○	○	◎	○	◎	○	○	
	(4)	○	○	○	◎	○	◎	○	○	
	(5)	○	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	
	総合評価	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	
4 表現と体裁等に関する事	(1)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	各テーマの基本色を日本の歴史と世界の歴史で分け、学習内容が日本のことか、世界のことかが分かる。また、各世紀の世界の様子を地図とイラストを用いて紹介しており、日本の歴史と世界の歴史を関連付けて考えさせる工夫がある。用紙に再生紙を使用したり、植物油インキを用いたりするなど、環境に配慮されている。
	(2)	○	◎	◎	○	○	○	○	○	
	(3)	◎	○	◎	◎	○	◎	○	○	
	(4)	○	○	○	◎	○	○	○	○	
	(5)	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	○	
	総合評価	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
所見	本校では生徒の興味・関心をより深めるとともに、基礎・基本事項の定着を十分に図れるような資料が充実している教科書が望ましいと考える。また、本校が主体的に学ぶ生徒の育成を教育目標に掲げていることや、知的好奇心が旺盛な本校生徒の実態など踏まえたとき、記述が詳細で、なおかつ脚注の解説が詳しいなど、内容が豊富で、自ら学習に向かう意欲がかき立てられる教科書を希望する。									

◎：大いに評価できる ○：評価できる △：やや不十分である ×：不十分である

教科用図書調査及び各県立中学提出書類の事前審査報告

学校	古川黎明中学校	教科種目	社会（歴史的分野）
----	---------	------	-----------

1 教科書調査の全体の妥当性

基礎・基本となる知識や技能の習得及び生徒の主体的な学習、発展的な学習に主眼をおき、採択基準、目指す生徒像や教育目標に照らして各項目の評価が行われており、教科書各者の調査は妥当である。

2 評価等について

(1) 各項目についての評価理由の妥当性

イ 内容に関すること

学習指導要領に示された教科の目標達成のための内容の工夫や基礎的・基本的な知識や技能・概念が習得できる内容であること、世界と日本の歴史を関連付けて理解できる工夫があることを評価の着眼点にしており、各者の評価も妥当である。

ロ 組織と配列に関すること

生徒が興味を持って学習に取り組めるように導入部分に問題提起を促す発問が設けられていることや発展的な内容の特設ページが豊富に設けられ生徒の主体的な学習内容にも活用できることを評価の着眼点にしており、各者の評価も妥当である。

ハ 学習と指導に関すること

学び方の手立てが示され、生徒の興味関心を大切にし、主体的に見通しを持って学習できるかどうかを評価の着眼点にしており、各者の評価も妥当である。

ニ 表現と体裁等に関すること

図版や写真などの資料がバランス良くかつ豊富に掲載されており、文章表現やレイアウトの工夫により生徒が親しみやすくなっているかという点から評価しており、各者の評価も妥当である。

(2) 学校教育目標等に照らしての所見の妥当性

目指す生徒像や学校教育目標及びSSH指定校としての特色を踏まえて、探究活動に必要な思考力・判断力・表現力を育成できるかということや生徒の実態に即しているかということ念頭に調査研究が行われており、各教科書に対する評価も妥当である。

(3) その他

特になし。

2 教育課程表について

特になし。

3 教科書研究についての今後の留意事項

学校教育目標等の特色を踏まえ、地域資源を活かした探究的な学びを実践するSSH指定校として、今後も適切な教科書の調査研究を行っていただきたい。

教科用図書調査及び各県立中学提出書類の事前審査報告

学校	仙台二華中学校	教科種目	社会（歴史的分野）
----	---------	------	-----------

1 教科書調査の全体の妥当性

採択基準に基づくとともに、学校の教育目標や目指す生徒像を踏まえて、知的好奇心が旺盛な生徒の実態、基礎・基本事項の定着と主体的に学ぶ生徒の育成に着眼した調査研究の評価は妥当である。

2 評価等について

(1) 各項目についての評価理由の妥当性

イ 内容に関すること

生徒の心身の発達の段階を踏まえて、学習意欲が高まる工夫がされているもの、発展的な学習に対応できるものであるかという点を評価しており、各者の評価も妥当である。

ロ 組織と配列に関すること

学ぶ意欲の高い生徒の実態を考慮し、歴史的事象を多面的・多角的に考察させる配列になっているか、生徒が学習に取り組む際の学習課題をたてやすいかという視点から評価しており、各者の評価も妥当である。

ハ 学習と指導に関すること

高等学校の歴史総合や日本史探究、世界史探究との学習のつながりが考慮されているものか、特設のページや掲載されている写真、図表及び写真を活用して生徒が主体的に発展的な学習に取り組みやすいものであるかという視点で評価しており、各者の評価も妥当である。

ニ 表現と体裁等に関すること

日本の歴史と世界の歴史とでページの色分けをされたり、双方の関連付けをわかりやすくするための工夫がみられるかという点を評価しており、各者の評価も妥当である。

(2) 学校教育目標等に照らしての所見の妥当性

学校教育目標及び学校の特色、高等学校で国際バカロレアプログラムを実施する点を踏まえ、課題解決型の学習に生徒が主体的に取り組むための工夫が見られるか、発展的な学習に対応できるか、知的好奇心が旺盛な生徒の興味関心を深めることができるかという観点で各発行者の教科書の調査研究を行っており、評価も妥当である。

(3) その他

特になし。

2 教育課程表について

特になし。

3 教科書研究についての今後の留意事項

新学習指導要領では、問題解決型の学習がこれまで以上に重視されており、そのために教科書をどのように活用するかという視点で、今後も教科書の調査研究に努めてほしい。